

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次 ページ

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....	(土地改良指導課)	66
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(土地改良指導課)	66
○道営土地改良事業計画の決定.....	(土地改良指導課)	66
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定.....	(土地改良指導課)	66
○土地改良事業の工事の完了の届出.....	(土地改良指導課)	66
○知事権限に係る保安林の指定(2件).....	(治山課)	67

支庁告示

○貸金業の規制等に関する法律第37条第1項の規定に基づく貸金業者の登録の取消し...	68
○一般競争入札の実施(2件).....	68

札幌医科大学告示

○一般競争入札の実施.....	71
○特定調達契約に係る入札の公告.....	73
○一般競争入札の実施.....	74

道立衛生研究所告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	75
----------------------	----

道立江差病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	77
○一般競争入札の実施(2件).....	77
○一般競争入札の資格に関する公示.....	80
○一般競争入札の実施.....	81

道立寿都病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	82
○一般競争入札の実施.....	82

道立紋別病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	83
○一般競争入札の実施.....	84

道立北見病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	85
-----------------------	----

○一般競争入札の実施.....	86
-----------------	----

道立羽幌病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	87
○一般競争入札の実施.....	88

道立釧路病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	89
○一般競争入札の実施.....	90

道立苫小牧病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	91
○一般競争入札の実施.....	93

道立緑ヶ丘病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	96
○一般競争入札の実施.....	97
○一般競争入札の資格に関する公示.....	98
○一般競争入札の実施(2件).....	99

道立向陽ヶ丘病院告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	101
○一般競争入札の実施.....	103

道小樽土木現業所告示

○一般競争入札の実施.....	106
-----------------	-----

道教育庁渡島教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	107
○一般競争入札の実施.....	108

道教育庁上川教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	109
------------------------	-----

道公安委員会告示

○遊技機の認定及び型式の検定等の告示.....	109
○取消処分者講習を行う指定講習機関の指定.....	113

道旭川方面公安委員会告示

○取消処分者講習を行う指定講習機関の指定.....	114
---------------------------	-----

道釧路方面公安委員会告示

○取消処分者講習を行う指定講習機関の指定.....	114
---------------------------	-----

告 示

河川や道路へのゴミの不法投棄はやめましょう

北海道告示第152号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、渡島平野土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があった。

平成16年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成15.12. 8	理 事	吉田 勝幸	亀田郡大野町字市渡466番地
同	同	同	坂本 常光	同 字市渡714番地の2
同	同	同	原田 清勝	同 字白川115番地の2
同	同	同	和田善次郎	同 本町879番地
同	同	同	新栄 和明	同 字南大野175番地
同	同	同	丹内 榮	同 字一本木34番地
同	同	同	伍樓 進	同 字萩野68番地
同	同	同	小坂 敏美	同 七飯町字本町144番地の3
同	同	同	河村 康英	同 字中島197番地 1
同	同	同	柴田 正幸	同 大中山5丁目136番地12
同	同	同	青山 忠幸	同 字上藤城25番地
同	同	同	小澤 榮継	同 字峠下329番地の3
同	同	同	土井 清美	同 函館市桔梗3丁目36番2号
同	同	同	福田 勇	同 西桔梗町752番地15
同	同	同	今 柁雄	同 上磯郡上磯町字追分140番地の73
同	同	監 事	田澤 信之	同 亀田郡大野町字千代田100番地
同	同	同	工藤 泰造	同 七飯町字鶴野380番地
同	同	同	溝井 矢一	同 上磯郡上磯町字追分35番地の4
退 任	同 15.12. 7	理 事	田島真多秀	同 亀田郡大野町字市渡360番地の3
同	同	同	岡田 幸雄	同 字稲里169番地の3
同	同	同	原田 清勝	同 字白川115番地の2
同	同	同	和田善次郎	同 本町879番地
同	同	同	新栄 和明	同 字南大野175番地
同	同	同	丹内 榮	同 字一本木34番地
同	同	同	島津孝四郎	同 字千代田4番地
同	同	同	櫻井 民夫	同 亀田郡七飯町大川10目363番地 1
同	同	同	柴田 正幸	同 字大中山136番地の12
同	同	同	小坂 敏美	同 字本町144番地の3
同	同	同	長尾 嘉見	同 字鶴野177番地
同	同	同	青山 忠幸	同 字上藤城25番地
同	同	同	小澤 榮継	同 字峠下329番地の3
同	同	同	土井 清美	同 函館市桔梗3丁目36番2号

同	同	同	福田 勇	同 西桔梗町752番地15
同	同	同	溝井 矢一	同 上磯郡上磯町字追分35番地 4
同	同	同	今 柁雄	同 字追分140番地の73
同	同	監 事	白戸 宣一	同 亀田郡大野町字東前24番地
同	同	同	河村 康英	同 七飯町字中島197番地
同	同	同	山崎 昇	同 函館市石川町101番地
同	同	同	葛西 秀夫	同 上磯郡上磯町字追分121番地の45

北海道告示第153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成16年1月30日、石狩高富土地改良区の定款の変更を認可した。

平成16年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第154号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成16年2月16日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
中長都第2	水田農業振興緊急整備（暗きよ、農業用排水）	北海道石狩支庁
中 央	畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用排水、暗きよ）	同
留寿都西部	同（区画整理、暗きよ、土層改良）	北海道後志支庁
宇 隆	中山間地域総合整備（ほ場整備、農業用排水）	北海道胆振支庁

北海道告示第155号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、標茶町の行う土地改良（中御卒別8号沢支線地区基盤整備促進 [基盤整備]（農道））事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、北海道釧路支庁に備え置いて、平成16年2月16日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第156号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

平成16年2月13日

北海道知事 高橋 はるみ

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
共和町	南幌似	基盤整備促進〔基盤整備〕（農業用排水）	平成15.12.1
標茶町	多和第2	同（農道）	同 15.11.20

北海道告示第157号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成16年2月13日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 白糠郡音別町字音別99の1（次の図に示す部分に限る。）、100から103まで
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁経済部林務課及び音別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第158号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成16年2月13日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 保安林の所在場所 空知郡南富良野町字幾寅2586（次の図に示す部分に限る。）、1336から1344まで、1348、1349、3351から3354まで、3376、3377、3381から3383まで、3401から3403まで、3420から3423まで、3491

(2) 指定の目的 干害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林の所在場所 増毛郡増毛町岩尾552の1・暑寒沢830・別荘1480の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 公衆の保健

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 保安林の所在場所 阿寒郡阿寒町字シアンヌ7の1、7の305、阿寒湖温泉一丁目7の306

(2) 指定の目的 公衆の保健

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁経済部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第4号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第1項の規定に基づき、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法41条第1項の規定により公告する。

平成16年2月13日

北海道石狩支庁長 渡 部 道 博

住 所	商号又は名称	氏 名	登 録 番 号	主たる営業所の所在地
札幌市中央区南2条西12丁目324-4 4 ネスト南2条803号室	グラウンドサービス	相良 平	北海道知事(1)石第02423号	札幌市中央区南2条西5丁目6-1 ロジェ札幌25 1005号
札幌市白石区東札幌5条2丁目5-11 11 エステート田口303号	ダイマル	赤石 裕樹	北海道知事(1)石第02528号	札幌市中央区南3条西1丁目10-3 北日本ビル3F
札幌市西区発寒5条6丁目1-8 コーボ秀和101号	ホクオウコーポレーション	志摩 俊治	北海道知事(1)石第02501号	札幌市中央区南2条西5丁目6-1 ロジェ札幌25 611号
札幌市白石区北郷4条1丁目3-18 フロンティア北郷603号	日本データセンター	境澤 一成	北海道知事(1)石第02531号	札幌市中央区南1条西2丁目1-4 サンエス二番街ビル6F
札幌市中央区南5条西8丁目5番地 1 ダイナスティーパレス706号	ダイアリー	秋山 健晴	北海道知事(1)石第02518号	札幌市中央区南5条西8丁目5番地 1 ダイナスティーパレス706号

北海道後志支庁告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道後志支庁長 片 平 美智子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 貫入式土壌硬度計	1台
イ 濃縮・純水器機	1台
ウ 坪刈用脱穀機	1台
エ 坪刈用糞摺機	1台
オ マイクロピペット	1台
カ データロガ	2台
キ pHメーター	1台
ク ECメーター	1台
ケ デジタル塩分計	1台
コ 養液測定装置	1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成16年3月19日

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から3月2日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044 - 8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志支庁総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志支庁総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志合同庁舎2階講堂

(2) 入 札 日 時 平成16年3月5日 午後2時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等又は電報による入札
認めない。

9 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否
要

11 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名称 北海道後志支庁総務部会計課
 - イ 所在地 郵便番号 044 - 8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136 - 22 - 1111 内線 2225
- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (6) この入札の執行は、公開する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

北海道網走支庁告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成16年2月13日

北海道網走支庁長 毛利明雄

1(1) 入札に付する事項

- ア 調達をする役務の名称及び数量 北海道網走総合庁舎清掃業務 一式
- イ 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- ウ 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- エ 履行場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
 - イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - ウ 清掃員を常時30人以上雇用していること。
 - エ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)のイに定める契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
 - オ 北海道内に事業所を有すること。
- (3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、1の(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- (ア) 申請の時期 平成16年2月13日から23日まで
 - (イ) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - (ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部総務課
- イ 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

- ア 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走総合庁舎3階2号会議室
- イ 入札日時 平成16年3月10日（水）午前10時
- ウ 開札場所 アに同じ。
- エ 開札日時 イに同じ。

(6) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 (4)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 郵便等による入札

郵便等又は電報による入札は、認めない。

(9) 最低制限価格

設定している。

(10) 落札者の決定

財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているため、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者とする。

(11) 契約書作成の要否

要

(12) そ の 他

ア 開札の時に、1の(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする役務の名称及び数量 北海道網走総合庁舎警備業務 一式

イ 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

エ 履 行 場 所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 警備員を常時20人以上雇用していること。

エ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、2の(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

オ 北海道内に事業所を有すること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるため、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、2の(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から23日まで

(イ) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部総務課

イ 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所 1の(4)に同じ。

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 1の(5)のアに同じ。

イ 入 札 日 時 平成16年3月10日（水）午前10時30分

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金 1の(6)のア及びイに同じ。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(4)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 郵便等による入札

郵便等又は電報による入札は、認めない。

- (9) 最低制限価格
設定している。
- (10) 落札者の決定方法 1の(10)に同じ。
- (11) 契約書作成の要否
要
- (12) そ の 他
ア 開札の時に、2の(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 1の(12)のイの(ア)に同じ。
イ 同 (イ)に同じ。
- 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道網走支庁総務部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2111
- 4 この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- 5 この入札の執行は、公開する。
- 6 詳細は、入札説明書による。

札幌医科大学告示

札幌医科大学告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

札幌医科大学長 今井浩三

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（調達予定数量）
アピテン シートタイプ（3枚入ゼリア新薬）ほか129品目 別表のとおり
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日
- (4) 納 入 場 所 札幌医科大学医学部附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入等競争入札参加資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。
- (3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医療用具販売業の許可を受けていること。
- (4) 当該調達物品に関し、札幌市内及び札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(1)から(3)までに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- (1) 申 請 時 期 平成16年2月13日から20日まで
- (2) 申 請 方 法 提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。
- (3) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌医科大学事務局病院課
- 4 契約条項を示す場所
札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学医学部附属病院臨床第一会議室(A)
- (2) 入 札 日 時 平成16年3月4日 午前10時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
入札保証金については、免除する。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便等又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
北海道財務規則第151条第1項の規定により定めた各々の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 そ の 他
(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 札幌医科大学事務局病院課
 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西16丁目
 電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3129

(4) この入札の執行は、公開する。

(5) 詳細は、入札説明書による。

別表

物 品 の 名 称 等	調達予 定数量	調達単位
1 アピテン(シートタイプ) (3枚入 ゼリア新薬)	162	箱
2 イムソーバ(TR - 350) (1個 旭メディカル)	30	個
3 インデフレーションデバイス ENCORE (1個 サイメド)	100	同
4 カテーテルシースイントロドューサ 8F (1本 デイグ)	88	本
5 ディスポオートスーチャー (1個 オートスーチャー)	60	個
6 一般被布 札幌大型 (1枚 東洋紡)	800	枚
7 エアロフローチップサクシジョンカテ (50本入り アーガイル)	222	箱
8 ダブルルーメンカテーテルセット (1本 アロー)	196	本
9 サフィード吸引カテーテル10F (50本入 テルモ)	1,550	箱
10 同 12F (同)	2,680	同
11 スワンガンツサーモダイリユーショ 7.5F (1本 バクスター)	44	本
12 フォーリーカテーテル14F (10本入 富士システムズ)	553	箱
13 経皮的挿入カニューレセットA (1本 メドトロニック)	70	本
14 同 V (同)	68	同
15 尺角ガーゼ(耳付) (5反入 イワツキ)	1,280	包
16 同 (ハッ折) (同)	1,286	同
17 ディスポガーゼ 3号 (200枚入 白十字)	2,470	同
18 トレックスガーゼ (12枚入 富士システムズ)	252	箱
19 ラジフォーカスガイドワイヤー (1本 テルモ)	1,430	本
20 気管切開チューブ ポーカレイド付 (1本 ポーテックス)	366	同
21 ディスポキャップ ドクター用 (50枚入 日本メディカル)	926	箱
22 パンフロー (1個 旭メディカル)	306	個

23	マイクロコイル (1個 クック)	104	同
24	バリアーマチ付四肢用シート (13枚入 J & J)	50	箱
25	心膜シート (1枚 ゴアテックス)	10	枚
26	ハキム圧可変式バルブシャントシステム (1組 コッドマン)	14	組
27	オキシセンサーⅡ (1個 マリンクロット)	1,338	個
28	SEチューブ (30m入住友ベークライト)	272	箱
29	ディスポ注射器 20ml(針なし) (50本入 ニプロ)	10,500	同
30	デュオアクティブドレッシング (3枚入 コンヴァテック)	132	同
31	チェストドレーンバック 600ml (5個入 住友ベークライト)	90	同
32	同 1,500ml + 600ml (同)	50	同
33	メディバックサクシジョンシステム 3ℓ (1個 アリージャンス)	4,830	個
34	輸血フィルター(セバセル) (20個入 旭メディカル)	40	箱
35	トレミキシン (1個 東レ)	30	個
36	呼吸器回路 (50個入 ポール)	84	箱
37	輸血フィルター (20個入 ポール)	65	同
38	同 セット(プラスチック針2本付) (25個入 ポール)	30	同
39	Bar d PTFEフェルト (5枚入 USC I)	14	同
40	ディスポカテーテルプラグ (50個入 トップ)	962	同
41	セメックスアイソプラスチック (1セット 東機賢)	138	セット
42	ブラズマフロー(血漿分離器) (1個 旭メディカル)	68	個
43	ミニプレート 4穴 (1個 ライピングー)	100	同
44	バイクリル縫合糸 3 - 0 (24本入 J & J)	74	箱
45	同 2 - 0 (同)	162	同
46	同 6 - 0 (12本入 J & J)	68	同
47	エチロンナイロン縫合糸 10 - 0 (同)	32	同
49	延長チューブ付三方活栓付輸液セット (20本入 テルモ)	814	同
50	ユリンメートMB(三方コック付) 200cc (10個入住友ベークライト)	81	同
51	クレーブコネクター (100個入 パルメディカル)	290	同
52	バルーンアンギオグラフィックカテ 7F (1本 カテックス)	92	本
53	ビジスタットスキンステーブラー (1個 ウエック)	3,334	個
54	マイクロコイル (1個 クック)	128	同
55	ラジフォーカスガイドワイヤー (1本 テルモ)	156	本
56	マグネローデ TE - 18M - 3 (60個入 フクダ電子)	430	箱
57	リニアカッター(本体) (1個 J & J)	118	個
58	同 カートリッジ (同)	88	同
59	ディスポ血圧モニタリングキット (5個入 日本ベクトン)	316	箱
60	MR Iポート (1個 メディコン)	48	個
61	エチコンPDSⅡ縫合糸 4 - 0 (8本入12袋 J & J)	112	箱
62	プロキシメイト I L S 自動吻合器 (1個 J & J)	50	個
63	トリプルルーメンカテーテルセット 7F (1本 アロー)	324	本
64	セルサイト (1セット 東レ)	42	箱
65	人工硬膜 DM - 03060 (1枚入 ゴアテックス)	40	同
66	心臓手術用縫合糸 3 - 0 オーパルエム (2本×15袋入 松田医科)	96	同

67	心臓手術用縫合糸 4 - 0 オーバルエム (同)	78	箱
68	メディポア(伸縮性粘着包帯) (12巻入 3M)	412	同
69	サフィードネラトシカテーテル 12F (50本入 テルモ)	1,400	同
70	エチコンPDSⅡ縫合糸 1 (8本入12袋 J&J)	96	同
71	滅菌被布F (10枚入 日本メディカル)	148	同
72	テルダーミス (1枚 テルモ)	176	枚
73	ドレープバック (4組入 ホギ)	80	箱
74	輸血フィルター (20個入 ポール)	39	同
75	ジャグワイヤー (1本 マイクロベシブ)	76	本
76	カテーテルイントロデューサー 7F (1本 グッドマン)	328	同
77	ハイグロバックS (25個入 マリンクロット)	172	箱
78	レネゲード18マイクロカテーテル (1本 ポストン)	146	本
79	SMSサージカルガウン(L) (50枚入 キンバリー)	400	箱
80	同 (LL) (同)	118	同
81	開頭バック (10セット入 日本メディカル)	18	同
82	イレウスチューブ タイプCP (1セット クリエイト)	50	セット
83	サーボガード エアフィルター (50個入 フクダ電子)	26	箱
84	シリンジェクター 120ml (10個入 大研医器)	120	同
85	クライオフィックス頭蓋骨弁固定用クランプ (1本 エスクラップ)	280	本
86	テガダームHP (50枚入 3M)	678	箱
87	アブソープ (4.5kg×2本入 フジ)	218	同
88	ユニバーサルプレート (40枚入 3M)	110	同
89	フェイコディスポーザブルバック (6個入 アラガン)	70	同
90	経皮挿入型大動脈内バルーンカテ 9F - 40 (1本 アイシン精機)	26	本
91	同 9F - 32 (同)	12	同
92	ナミックカスタムキット (1本 ポストン)	990	同
93	ペーパータオル (200枚入 日昭)	19,910	個
94	ソフトディスポ 四ツ折 (200枚入 白十字)	4,832	包
95	セブラフィルム (1枚 科研製薬)	128	枚
96	エックステンションチューブ X1 (50本入 トップ)	373	箱
97	P T C Aガイドワイヤー (1本 A C S)	86	本
98	セーフタッチP S Vセット (50本入 ニプロ)	1,995	箱
99	ディスポーザブルペンシル (25本入 バリラブ)	184	同
100	輸液セット T S - U750P (50セット入 テルモ)	2,775	同
101	ディスポイルリガートル (20組入 J M S)	277	同
102	スーパースムーズ 3.5 (5本入 住友ベークライト)	136	同
103	同 5.0 (同)	144	同
104	C C O / C E D Vサーモダイリユーション7.5F (1本 エドワーズ)	88	本
105	ノンパウダープラスチック手袋S (100枚入 ニプロ)	10,812	箱
106	同 M (同)	10,114	同
107	ステラット100S用過酸化水素カセット (5個入 J & J)	48	同
108	アキュバンス 22G - 25mm (50本入 J & J)	560	同
109	消毒キット2 (96個入 ホギ)	77	個

110	レネゲードハイフローマイクロカテーテル (1本 ポストン)	64	本
111	ロテキキュレーターカートリッジ (1個 オートスチャー)	200	個
112	針付ブレードシルク V5 (10本入 秋山製作所)	646	箱
113	アイセット輸液タイプ(1) (15セット入 ニプロ)	540	同
114	同 セット(2) (同)	326	同
115	サニコットワイド (12個入 オリオン)	867	同
116	レーヨンサージカルグレードプロシイジャーマ (50枚入 アリージャンス)	4,276	同
117	シャーレ入り綿球3球入り #25 (30個×4箱 川本産業)	647	同
118	フレキシマステントセンサーガイドワイヤー (1セット ポストン)	68	セット
119	サフティキット D C K - 0281 (5セット入 川澄化学)	212	箱
120	同 D C K - 0284 (10セット入 川澄化学)	54	同
121	ランアンドランマイクロガイドワイヤー (1本 パイオラックス)	94	本
122	X線ガーゼ (50枚×15包 イワツキ)	176	箱
123	ワンショットプラスG E (酒精綿) (30枚入X20袋 白十字)	4,650	同
124	マイクロカテーテル J774D (1箱 J & J)	48	同
125	マイクロカテーテル (1本 J M S)	44	本
126	血液濃縮器 (1組 J M S)	42	組
127	大学ガーゼ 5枚合4折3組 (50袋入 白十字)	335	箱
128	ウロガード プラス (5セット入 テルモ)	1,182	同
129	局所麻酔バック (20セット スミスメディカル)	70	同
130	縫合セット (札幌大) (10個入 川本産業)	150	同

札幌医科大学告示第12号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月13日

札幌医科大学長 今井 浩三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 重油JIS1種2号1ℓ当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 1,588,000ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 硫黄分0.8パーセント以下のもの

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 納入場所 札幌医科大学

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 平成16年2月13日から3月5日まで
 - イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学事務局管財課
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局管財課
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学基礎医学研究棟5階大会議室(送付による場合は、郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局管財課)
 - (2) 入札日時 平成16年3月26日 午前10時(送付による場合は、平成15年3月25日までに必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
入札保証金は、免除する。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否

- 要
- 10 その他
 - (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)
 - (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名称 札幌医科大学事務局管財課
 - イ 所在地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 2253
 - (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
 - (6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
 - (7) この入札の執行は、公開する。
 - (8) 詳細は、入札説明書による。
 - 11 Summary
 - A . Nature and quantity of the products to be procured : A unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No. 2, approximately 1,588,000 liters
 - B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 26, 2004
 - C . Contact : Property Supervision Division, Administration, Sapporo Medical University
Nishi 17-chome Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8556 Japan
Phone : 011-611-2111 Extension 2253

札幌医科大学告示第13号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

平成16年2月13日

札幌医科大学長 今井浩三

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア X P Sドリルシステム 一式
 - イ T P Sセーパードリル 一式

ウ 重心動揺計	一式
エ 自動蛍光免疫測定装置	1台
オ パルスオキシメーター	50台
(2) 調達をする物品等の仕様等	入札説明書による。
(3) 納入期限	平成16年3月26日(金)
(4) 納入場所	入札説明書による。
2 入札に参加する者に必要な資格	次のいずれにも該当すること。
(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する道の物品の購入に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有しているもの。	
(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。	
(3) 当該調達物品に関し、札幌市内及び札幌市に隣接する市町村に本店又は支店(営業所)を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。	
3 契約条項を示す場所	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課
4 入札執行の場所及び日時	
(1) 入札場所	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院臨床第1A会議室
(2) 入札日時	平成16年2月19日(木)午前9時30分
(3) 開札場所	(1)に同じ。
(4) 開札日時	(2)に同じ。
5 入札保証金	
(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。	
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。	
6 入札説明書の交付に関する事項	
(1) 交付場所	3に同じ。
(2) 交付方法	(1)の場所で交付する。
7 郵便等による入札	郵便等又は電報による入札は、認めない。
8 落札者の決定方法	財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をも

って入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。	
9 契約書作成の要否	要
10 入札参加申込書の提出期限及び場所	入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。
(1) 提出期限	平成16年2月17日(火)午後5時
(2) 提出場所	3に同じ。
11 その他	
(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	
(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い	ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	ア 名称 札幌医科大学事務局病院課 イ 所在地 郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西16丁目 電話番号 011-611-2111 内線 3127
(4) この入札の執行は、公開する。	
(5) 詳細は、入札説明書による。	

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月13日

北海道立衛生研究所長 本間 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

<p>ア 調達をする物品等の名称 重油（JIS1種1号）1ℓ当たりの単価 イ 数 量 調達予定数量 1,204,000ℓ</p> <p>(2) 調達をする物品等の仕様等 硫黄分0.5パーセント以下のもの (3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで (4) 納入場所 北海道立衛生研究所</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。</p> <p>3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成16年2月13日から3月5日まで イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課</p> <p>5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所管理棟2階講堂（送付による場合は、郵便番号 060 - 0819 北海道立衛生研究所企画総務部総務課） (2) 入札日時 平成16年3月29日 午前10時（送付による場合は、平成16年3月26日までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。</p> <p>6 入札保証金 入札保証金は、免除する。</p>	<p>7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。</p> <p>8 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。</p> <p>9 契約書作成の要否 要</p> <p>10 その他 (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（1リットル当たりの単価）とすること。 なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名称 北海道立衛生研究所企画総務部総務課 イ 所在地 郵便番号 060 - 0819 札幌市北区北19条西12丁目 電話番号 011 - 747 - 2709</p> <p>(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。 (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (7) この入札の執行は、公開する。 (8) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>11 Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : A unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No. 1, approximately 1,204,000 liters B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 29, 2004 C . Contact : General Affairs Division, Department of General Affairs and Planning, Hokkaido Institute of Public Health Nishi 12-chome Kita 19-jo,Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-0819 Japan Phone : 011-747-2709</p>
--	--

道立江差病院告示

北海道立江差病院告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立江差病院長 鈴木 隆

1 資格及び調達をする役務の種類

平成16年度において北海道立江差病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立江差病院庁舎警備、事務当直代替業務及び電話交換業務委託契約
- (2) 資格 北海道立江差病院庁舎警備、事務当直代替業務及び電話交換業務委託の資格（以下「資格」という。）
- (3) 役務の種類 北海道立江差病院庁舎警備、事務当直代替業務及び電話交換業務委託

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
- (2) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (3) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上病院の警備、事務当直及び電話交換事業を営んでいること。
- (6) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (7) 北海道内に事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の

(5)及び(6)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 平成16年2月13日から23日まで
- (2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立江差病院庶務課

イ 提出先の所在地 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地

5 資格審査の再申請

- (1) 再申請の事由 次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

- (2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

- (2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立江差病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立江差病院長 鈴木 隆

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量
北海道立江差病院庁舎警備、事務当直代替及び電話交換業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格
平成16年北海道立江差病院告示第1号に規定する北海道立江差病院庁舎警備、事務当直代替業務及び電話交換業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所
北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院庶務課庶務係

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院2階 研修室（郵送による場合は、郵便番号 043 - 0022 北海道立江差病院庶務課）

(2) 入札日時 平成16年3月5日 午前11時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 郵便等による入札

(1) 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。

(2) 電報による入札は、認めない。

7 電子入札の可否
否

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

9 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低制限価格に満たない入札を行った

者は、最低価格の入札者であっても落札者とならない。

10 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 契約書作成の要否
要

12 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道立江差病院
イ 所在地 郵便番号 043 - 0022 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地
電話番号 01395 - 2 - 0036

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道立江差病院告示3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立江差病院長 鈴木 隆

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 北海道立江差病院庁舎清掃業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地
北海道立江差病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。
- (5) 北海道内に事業所を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成16年2月13日から23日まで

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 043 - 0022 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地
北海道立江差病院庶務課

- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院庶務課庶務係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院
2階研修室（郵送による場合は、郵便番号 043 - 0022 北海道
立江差病院庶務課）
- (2) 入札日時 平成16年3月5日 午前10時（郵送による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札

保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 郵便等による入札

- (1) 郵便による入札は、認める。ただし、再度入札は、認めない。
- (2) 電報による入札は、認めない。

8 電子入札の可否

9 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

10 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならない。

11 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

12 契約書作成の要否

13 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

- ア 日 時 平成16年2月27日 午前10時
イ 場 所 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地
北海道立江差病院 2階研修室
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道立江差病院
イ 所 在 地 郵便番号 043 - 0022 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地
電話番号 01395 - 2 - 0036
- (5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
(6) この入札の執行は、公開する。
(7) 詳細は、入札説明書による。

北海道立江差病院告示第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立江差病院長 鈴木 隆

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立江差病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立江差病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）契約
- (2) 資 格 北海道立江差病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 北海道立江差病院の患者等の寝具類

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(4) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合してい

る者であること。

- (6) 北海道内に事業所を有すること。
(7) 北海道立江差病院の患者等の寝具類を北海道立江差病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
(8) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(5)に該当する者を業務の代行者として確保できること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
(2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から20日まで
(2) 申 請 の 方 法 提出先のいずれかに、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立江差病院 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地

5 資格審査の再申請

- (1) 再申請の事由
次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先のいずれかに、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は、1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

(1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

(2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立江差病院告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立江差病院長 鈴木 隆

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

北海道立江差病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び北海道立江差病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 寝具延べ 30,927組
病衣延べ 24,742組

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで

(4) 納入場所 北海道立江差病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立江差病院告示第4号に規定する北海道立江差病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院（郵送による場合は、郵便番号 043 - 0022 北海道立江差病院）

(2) 入札日時 平成16年3月2日 午後2時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 郵便等による入札

(1) 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。

(2) 電報による入札は、認めない。

7 電子入札の可否

否

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた各予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が最低であるものを落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道立江差病院

イ 所在地 郵便番号 043 - 0022 北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地
電話番号 01395 - 2 - 0036

(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

道立寿都病院告示

北海道立寿都病院告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立寿都病院長 安達博昭

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立寿都病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立寿都病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）契約
- (2) 資 格 北海道立寿都病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 北海道立寿都病院の患者等の寝具類

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること。
- (6) 北海道立寿都病院の患者等の寝具類を北海道立寿都病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
- (7) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(5)に該当する者を業務の代行者として確保できること。
- (8) 北海道内に事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から23日まで
- (2) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立寿都病院 北海道寿都郡寿都町字新栄町166番地

5 資格審査の再申請

- (1) 再申請の事由
次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。
ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 資格の有効期間
資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。
- (2) 有効期間の更新
資格は、1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立寿都病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立寿都病院長 安達博昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

北海道立寿都病院の患者等の寝具の借入りに係る1組1日当たりの単価及び北海道立寿都病院の患者等の病衣の借入りに係る1組1日当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 寝具延べ 3,477組
病衣延べ 3,477組

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで

(4) 納入場所 北海道立寿都病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立寿都病院告示第1号に規定する北海道立寿都病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道寿都郡寿都町字新栄町166番地 北海道立寿都病院

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道寿都郡寿都町字新栄町166番地 北海道立寿都病院（郵送による場合は、郵便番号 048 - 0401 北海道立寿都病院庶務課）

(2) 入札日時 平成16年2月27日 午後2時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 郵便等による入札

(1) 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。

(2) 電報による入札は、認めない。

7 電子入札の可否

否

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関

する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が最低の価格であるものを落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること。（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道立寿都病院

イ 所在地 郵便番号 048 - 0401 北海道寿都郡寿都町字新栄町166番地
電話番号 0136 - 62 - 2411

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道立紋別病院告示

北海道立紋別病院告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立紋別病院長 及 川 郁 雄

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立紋別病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立紋別病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）契約

- (2) 資 格 北海道立紋別病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 北海道立紋別病院の患者等の寝具類
- 2 資 格 要 件
次のいずれにも該当すること。
- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること。
- (6) 北海道立紋別病院の患者等の寝具類を北海道立紋別病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
- (7) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(5)に該当する者を業務の代行者として確保できること。
- (8) 北海道内に事業所を有すること。
- 3 資格要件の特例
中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる資格要件は、適用しない。
- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。
- 4 資格審査の申請の時期及び方法
- (1) 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から20日まで
- (2) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
提出先の名称及び所在地
北海道立紋別病院 北海道紋別市緑町5丁目6番8号
- 5 資格審査の再申請

- (1) 再申請の事由
次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。
ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの
- (2) 再申請の方法
再申請しようとする者は、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- 6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 資格の有効期間
資格の有効期間は、資格を有すると認められた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。
- (2) 有効期間の更新
資格は、1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。
- 7 資格の喪失
資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。
- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立紋別病院告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立紋別病院長 及 川 郁 雄

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 調達をする物品等の名称
北海道立紋別病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び北海道立紋別病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価
イ 数 量 調達予定数量 寝具延べ 32,940組
病衣延べ 13,505組
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成16年4月1日から9月30日まで

- (4) 納入場所 北海道立紋別病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成16年北海道立紋別病院告示第2号に規定する北海道立紋別病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道紋別市緑町5丁目6番8号 北海道立紋別病院
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北海道紋別市緑町5丁目6番8号 北海道立紋別病院別棟会議室
（郵送による場合は、郵便番号 094 - 8709 北海道立紋別病院庶務課）
- (2) 入札日時 平成16年3月1日 午後1時30分（郵送による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
入札保証金は、免除する。
- 6 郵便等による入札
- (1) 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。
- (2) 電報による入札は、認めない。
- 7 電子入札の可否
否
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 9 落札者の決定方法
有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が最低の価格であるものを落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 その他
- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

- 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
- なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名称 北海道立紋別病院庶務課
- イ 所在地 郵便番号 094 - 8709 北海道紋別市緑町5丁目6番8号
電話番号 01582 - 4 - 3111
- (4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

道立北見病院告示

北海道立北見病院告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立北見病院長 山口 保

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立北見病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立北見病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）契約
- (2) 資格 北海道立北見病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 北海道立北見病院の患者等の寝具類

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んで

いること。

- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること。
- (6) 北海道立北見病院の患者等の寝具類を北海道立北見病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
- (7) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(5)に該当する者を業務の代行者として確保できること。
- (8) 北海道内に事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 平成16年2月13日から20日まで
- (2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立北見病院庶務課 北海道北見市高栄西町1丁目1番2号

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

- ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
- イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
- ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は、1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立北見病院告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立北見病院長 山口 保

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

北海道立北見病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び北海道立北見病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価

イ 数	量	調達予定数量	寝具延べ	17,568組
			病衣延べ	13,000組

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで

(4) 納入場所 北海道立北見病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立北見病院告示第3号に規定する北海道立北見病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道立北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院会議室（郵送による場合は、郵便番号 090 - 0058 北海道立北見病院庶務課）

- (2) 入札日時 平成16年3月2日 午後4時(郵送による場合は、必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
入札保証金は、免除する。
- 6 郵便等による入札
(1) 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。
(2) 電報による入札は、認めない。
- 7 電子入札の可否
否
- 8 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 3に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 9 落札者の決定方法
有効な入札をした者のうち、すべての入札金額(単価)が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則(昭和43年北海道規則第40号)第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額(単価)が最低の価格であるものを落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 その他
(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道立北見病院庶務課
イ 所在地 郵便番号 090-0058 北海道北見市高栄西町1丁目1番2号
電話番号 0157-24-6261
(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道立羽幌病院告示

北海道立羽幌病院告示第2号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立羽幌病院長 佐藤 卓

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立羽幌病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立羽幌病院の患者等の寝具類の賃借(洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。)契約
- (2) 資格 北海道立羽幌病院の患者等の寝具類の賃借(洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。)の資格(以下「資格」という。)
- (3) 物品等の種類 北海道立羽幌病院の患者等の寝具類

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(4) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
(5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14に規定する基準に適合している者であること。
(6) 北海道立羽幌病院の患者等の寝具類を北海道立羽幌病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
(7) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(5)に該当する者を業務の代行者として確保できること。
(8) 北海道内に事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 平成16年2月13日から20日まで
- (2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立羽幌病院庶務課 北海道苫前郡羽幌町栄町94番地

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は、1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が、次のいずれかに該当することとなったときは資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立羽幌病院告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立羽幌病院長 佐藤 卓

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

北海道立羽幌病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び北海道立羽幌病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 寝具延べ 14,640組
病衣延べ 7,906組

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで

(4) 納入場所 北海道立羽幌病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立羽幌病院告示第2号に規定する北海道立羽幌病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道苫前郡羽幌町栄町94番地 北海道立羽幌病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道苫前郡羽幌町栄町94番地 北海道立羽幌病院1階会議室
(送付による場合は、郵便番号 078 - 4197 北海道立羽幌病院庶務課)

(2) 入札日時 平成16年3月2日 午後1時30分（送付による場合は、平成16年3月1日 午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 送付等による入札

(1) 送付による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。

(2) 電報による入札は、認めない。

7 電子入札の可否
否

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、最低の価格であるものを落札者とする。

10 契約書作成の可否
要

11 そ の 他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道立羽幌病院庶務課
イ 所 在 地 郵便番号 078 - 4197 北海道苫前郡羽幌町栄町94番地
電話番号 01646 - 2 - 1276
- (4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開とする。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

道立釧路病院告示

北海道立釧路病院告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立釧路病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立釧路病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）契約
- (2) 資 格 北海道立釧路病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 北海道立釧路病院の患者等の寝具類

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること。
- (6) 北海道立釧路病院の患者等の寝具類を北海道立釧路病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
- (7) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(5)に該当する者を業務の代行者として確保できること。
- (8) 北海道内に事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 平成16年2月13日から20日まで
- (2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立釧路病院 北海道釧路市桜ヶ岡1丁目4番26号

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先のいずれかに、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は、1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立釧路病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立釧路病院長 田中久史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

北海道立釧路病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び北海道立釧路病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 寝具延べ 3,660組
病衣延べ 3,230組

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで
- (4) 納入場所 北海道立釧路病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立釧路病院告示第1号に規定する北海道立釧路病院の患者等の寝具類の賃借の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道釧路市桜ヶ岡1丁目4番26号 北海道立釧路病院

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道釧路市桜ヶ岡1丁目4番26号 北海道立釧路病院5階会議室（郵送による場合は、郵便番号 085 - 0805 北海道立釧路病院）
- (2) 入札日時 平成16年3月3日（水）午後1時（郵送による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)と同じ。
- (4) 開札日時 (2)と同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 郵便等による入札

- (1) 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。
- (2) 電報による入札は、認めない。

7 電子入札の可否
否

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3と同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が、最低の価格であるものを落札者とする。

- 10 契約書作成の要否
要
- 11 その他
- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道立釧路病院
イ 所 在 地 郵便番号 085 - 0805 北海道釧路市桜ヶ岡1丁目4番26号
電話番号 0154 - 91 - 2121
- (4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

道立苫小牧病院告示

北海道立苫小牧病院告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立苫小牧病院長 常 松 和 則

1(1) 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立苫小牧病院が締結しようとするアに定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、イに定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、ウに定めるものとする。

ア 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立苫小牧病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）契約

イ 資 格 北海道立苫小牧病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）

ウ 物 品 等 の 種 類 北海道立苫小牧病院の患者等の寝具類

(2) 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

- ア 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- イ 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ウ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- エ 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
- オ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること。
- カ 北海道立苫小牧病院の患者等の寝具類を北海道立苫小牧病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
- キ 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、オに該当する者を業務の代行者として確保できること。
- ク 北海道内に事業所を有すること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、(2)のエに掲げる資格要件は、適用しない。

- ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- イ 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(4) 資格審査の申請の時期及び方法

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から20日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立苫小牧病院 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号

(5) 資格審査の再申請

ア 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

- (ア) 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
- (イ) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
- (ウ) 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

イ 再申請の方法

再申請しようとする者は、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(6) 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

ア 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から(1)のアに定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

イ 有効期間の更新

資格は、(1)のアに定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

(7) 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

ア (2)に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

イ 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

2(1) 資格及び調達をする役務の種類

平成16年度において北海道立苫小牧病院が締結しようとするアに定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、イに定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、ウに定めるものとする。

ア 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託契約

イ 資 格 北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託の資格（以下「資格」という。）

ウ 役 務 の 種 類 北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託

(2) 資格要件

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場

合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

エ 北海道内に事業所を有すること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合及び協業組合については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、(2)のウに掲げる資格要件は、適用しない。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(4) 資格審査の申請の時期及び方法

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から24日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

(ア) 提出先の名称 北海道立苫小牧病院庶務課

(イ) 提出先の所在地 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号

(5) 資格審査の再申請

ア 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

(ア) 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

(イ) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

(ウ) 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

イ 再申請の方法

再申請しようとする者は、(4)のイの申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(6) 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

ア 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から(1)のアに定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

イ 有効期間の更新

資格は(1)のアに定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

(7) 資格の喪失

資格を有する者が(2)に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

3(1) 資格及び調達をする役務の種類

平成16年度において北海道立苫小牧病院が締結しようとするアに定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、イに定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、ウに定めるものとする。

- ア 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託契約
- イ 資 格 北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託の資格（以下「資格」という。）
- ウ 役 務 の 種 類 北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託

(2) 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

- ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- エ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。
- オ 北海道内に事業所を有すること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合及び協業組合については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、(2)のウに掲げる資格要件は、適用しない。

- ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(4) 資格審査の申請の時期及び方法

- ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から24日まで
- イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- (ア) 提出先の名称 北海道立苫小牧病院庶務課
- (イ) 提出先の所在地 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号

(5) 資格審査の再申請

ア 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

- (ア) 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
- (イ) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
- (ウ) 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

イ 再申請の方法

再申請しようとする者は、(4)のイの申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(6) 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

ア 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から(1)のアに定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

イ 有効期間の更新

資格は(1)のアに定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

(7) 資格の喪失

資格を有する者が(2)に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立苫小牧病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立苫小牧病院長 常松和則

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

(ア) 調達をする物品等の名称

北海道立苫小牧病院の患者等の寝具の借入りに係る1組1日当たりの単価及び北海道立苫小牧病院の患者等の病衣の借入りに係る1組1日当たりの単価

- (イ) 数 量 調達予定数量 寝具延べ 8,967組

病衣延べ 6,725組

- イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- ウ 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで
- エ 納入場所 北海道立苫小牧病院
- (2) 入札に参加する者に必要な資格
平成16年北海道立苫小牧病院告示第1号の1に規定する北海道立苫小牧病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）の資格を有すること。
- (3) 契約条項を示す場所
北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院庶務課
- (4) 入札執行の場所及び日時
ア 入札場所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院（郵送による場合は、郵便番号 053 - 0045 北海道立苫小牧病院庶務課）
イ 入札日時 平成16年3月3日 午後2時（郵送による場合は、必着）
ウ 開札場所 アに同じ。
エ 開札日時 イに同じ。
- (5) 入札保証金
入札保証金は、免除する。
- (6) 郵便等による入札
ア 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。
イ 電報による入札は、認めない。
- (7) 電子入札の可否
否
- (8) 入札説明書の交付に関する事項
ア 交付場所 1の(3)に同じ。
イ 交付方法 アの場所で交付する。
- (9) 落札者の決定方法
有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が最低の価格であるものを落札者とする。
- (10) 契約書作成の要否

要

- (1) その他
ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
イ 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。)
- 2(1) 入札に付する事項
ア 調達をする役務の名称及び数量
北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務 一式
イ 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
ウ 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
エ 履行場所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院庁舎
- (2) 入札に参加する者に必要な資格
平成16年北海道立苫小牧病院告示第1号の2に規定する北海道立苫小牧病院庁舎警備及び事務当直代替業務委託の資格を有すること。
- (3) 契約条項を示す場所
1の(3)に同じ。
- (4) 入札執行の場所及び日時
ア 入札場所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号 北海道立苫小牧病院会議室
イ 入札日時 平成16年3月3日 午前10時
ウ 開札場所 アに同じ。
エ 開札日時 イに同じ。
- (5) 入札保証金
ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(6) 郵便等による入札

郵便等、電報又は電子による入札は、認めない。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 1の(3)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低価格の入札者であっても、落札者とならない場合がある。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) その他

ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

3(1) 入札に付する事項

ア 調達をする役務の名称及び数量

北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務 一式

イ 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

エ 履行場所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号
北海道立苫小牧病院庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立苫小牧病院告示第1号の3に規定する北海道立苫小牧病院庁舎清掃及び厨房清掃・配膳下膳業務委託の資格を有すること。

(3) 契約条項を示す場所

1の(3)に同じ。

(4) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号
北海道立苫小牧病院会議室

イ 入札日時 平成16年3月3日 午前11時

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(5) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(6) 郵便等による入札

郵便等、電報又は電子による入札は、認めない。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 1の(3)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低価格の入札者であっても、落札者とならない場合がある。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) その他

ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

4 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立苫小牧病院
- (2) 所 在 地 郵便番号 053 - 0045 北海道苫小牧市双葉町3丁目7番3号
電話番号 0144 - 34 - 1651

5 この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

6 この入札の執行は、公開する。

7 詳細は、入札説明書による。

道立緑ヶ丘病院告示

北海道立緑ヶ丘病院告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤勝三

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立緑ヶ丘病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立緑ヶ丘病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）契約
- (2) 資 格 北海道立緑ヶ丘病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送等を含む。）の資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 北海道立緑ヶ丘病院の患者等の寝具類

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 北海道内に事業所を有すること。
- (5) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること
- (7) 北海道立緑ヶ丘病院の患者等の寝具類を北海道立緑ヶ丘病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。
- (8) 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、(6)に該当する者を業務の代行者として確保できること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(5)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から20日まで
- (2) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立緑ヶ丘病院庶務課 北海道河東郡音更町緑が丘1番地

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の変更手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

(1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

(2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道立緑ヶ丘病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤 勝三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

北海道立緑ヶ丘病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び北海道立緑ヶ丘病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 寝具延べ 32,391組
病衣延べ 972組

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで

(4) 納入場所 北海道立緑ヶ丘病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立緑ヶ丘病院告示第1号に規定する北海道立緑ヶ丘病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階研修室（郵送等による場合は、郵便番号 080 - 0334 北海道立緑ヶ丘病院庶務課）

(2) 入札日時 平成16年3月3日 午前11時（郵送等による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は免除する。

6 郵便等による入札

(1) 郵便等による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。

(2) 電報による入札は、認めない。

7 電子入札の可否

否

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が最低の価格である者を落札者とする。

10 契約書の作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課
 イ 所 在 地 郵便番号 080 - 0334 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
 電話番号 0155 - 42 - 3377

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道立緑ヶ丘病院告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤 勝 三

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度において北海道立緑ヶ丘病院が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立緑ヶ丘病院清掃及び電話交換業務委託契約

(2) 資 格 北海道立緑ヶ丘病院清掃及び電話交換業務委託の資格（以下「資格」という。）

(3) 役 務 の 種 類 北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃及び電話交換業務委託

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上病院の清掃及び電話交換事業を営んでいること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

(5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(6) 北海道内に事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(3)及び(5)に掲げる資格要件は、適用しない。

(1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

(2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から23日まで

(2) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

イ 提出先の所在地 北海道河東郡音更町緑が丘1番地

5 資格審査の再申請

(1) 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再 申 請 の 方 法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資 格 の 有 効 期 間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有 効 期 間 の 更 新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立緑ヶ丘病院告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤 勝 三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃及び電話交換業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立緑ヶ丘病院告示第3号に規定する北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃及び電話交換業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階研修室（郵送による場合は、郵便番号 080 - 0334 北海道立緑ヶ丘病院庶務課）

(2) 入札日時 平成16年3月3日 午前10時（郵送による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 電子入札の可否

否

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定しているため、最低価格の入札者であっても落札者とならないことがあること。

9 契約書の作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道立緑ヶ丘病院

イ 所在地 郵便番号 080 - 0334 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
電話番号 0155 - 42 - 3377

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道立緑ヶ丘病院告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立緑ヶ丘病院長 伊藤 勝 三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道立緑ヶ丘病院庁舎警備業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(4) 北海道内に事業所を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまで定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から23日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080 - 0334 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
北海道立緑ヶ丘病院庶務課

(2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課庶務係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階
研修室（郵送による場合は、郵便番号 080 - 0334 北海道立
緑ヶ丘病院庶務課）

(2) 入 札 日 時 平成16年3月3日 午前10時30分（郵送による場合は、必
着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定め

るところによる。

7 電 子 入 札 の 可 否
否

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定しているので、最低価格の入札者であっても落札者とならないことがあること。

10 契約書の作成の要否
要

11 そ の 他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立緑ヶ丘病院

イ 所 在 地 郵便番号 080 - 0334 北海道河東郡音更町緑が丘1番地
電話番号 0155 - 42 - 3377

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道立向陽ヶ丘病院告示

北海道立向陽ヶ丘病院告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月13日

北海道立向陽ヶ丘病院長 佐々木 信 一

1(1) 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度上期において北海道立向陽ヶ丘病院が締結しようとするアに定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、イに定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、ウに定めるものとする。

ア 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）契約

イ 資 格 北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務を含む。）の資格（以下「資格」という。）

ウ 物品等の種類 北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の寝具類

(2) 資格要件

次のいずれにも該当すること。

ア 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。

イ 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

ウ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

エ 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上寝具類の賃貸及び洗濯事業を営んでいること。

オ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準に適合している者であること。

カ 北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の寝具類を北海道立向陽ヶ丘病院長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。

キ 天災等により一時的にその業務の遂行が困難となる事態に備え、オに該当する者を業務の代行者として確保できること。

ク 北海道内に事業所を有すること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当すると

きは、(2)のイに掲げる資格要件は、適用しない。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(4) 資格審査の申請の時期及び方法

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から20日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

提出先の名称及び所在地

北海道立向陽ヶ丘病院 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号

(5) 資格審査の再申請

ア 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

(ア) 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

(イ) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

(ウ) 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

イ 再 申 請 の 方 法

再申請しようとする者は、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(6) 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

ア 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から(1)のアに定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

イ 有効期間の更新

資格は、(1)のアに定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

(7) 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

ア (2)に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

イ 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

2(1) 資格及び調達をする役務の種類

平成16年度において北海道立向陽ヶ丘病院が締結しようとするアに定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、イに定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、ウに定めるものとする。

ア 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立向陽ヶ丘病院庁舎警備業務、事務当直業務、電話交換業務及び院内洗濯業務委託契約

イ 資 格 北海道立向陽ヶ丘病院庁舎警備業務、事務当直業務、電話交換業務及び院内洗濯業務委託の資格（以下「資格」という。）

ウ 役 務 の 種 類 北海道立向陽ヶ丘病院庁舎警備業務、事務当直業務、電話交換業務及び院内洗濯業務委託

(2) 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

エ 北海道内に事業所を有すること。

(3) 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合及び協業組合については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、(2)のウに掲げる資格要件は、適用しない。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(4) 資 格 審 査 の 申 請 の 時 期 及 び 方 法

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月13日から24日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

(ア) 提出先の名称 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課

(イ) 提出先の所在地 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号

(5) 資 格 審 査 の 再 申 請

ア 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申

請を行うことができる。

(ア) 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

(イ) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

(ウ) 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

イ 再 申 請 の 方 法

再申請しようとする者は、(4)のイの申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(6) 資 格 の 有 効 期 間 及 び 当 該 期 間 の 更 新 手 続

ア 資 格 の 有 効 期 間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から(1)のアに定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

イ 有 効 期 間 の 更 新

資格は(1)のアに定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

(7) 資 格 の 喪 失

資格を有する者が(2)に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

3(1) 資 格 及 び 調 達 を す る 役 務 の 種 類

平成16年度において北海道立向陽ヶ丘病院が締結しようとするアに定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、イに定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、ウに定めるものとする。

ア 契 約 平成16年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃業務及び病棟支援業務委託契約

イ 資 格 北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃業務及び病棟支援業務委託の資格（以下「資格」という。）

ウ 役 務 の 種 類 北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃業務及び病棟支援業務委託

(2) 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくす

る契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

エ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

オ 北海道内に事業所を有すること。

(3) 資格要件の特例

中小企業等協同組合及び協業組合については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、(2)のウに掲げる資格要件は、適用しない。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(4) 資格審査の申請の時期及び方法

ア 申請の時期 平成16年2月13日から24日まで

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

(ア) 提出先の名称 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課

(イ) 提出先の所在地 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号

(5) 資格審査の再申請

ア 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

(ア) 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

(イ) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

(ウ) 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

イ 再申請の方法

再申請しようとする者は、(4)のイの申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(6) 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

ア 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から(1)のアに定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

イ 有効期間の更新

資格は(1)のアに定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

(7) 資格の喪失

資格を有する者が(2)に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道立向陽ヶ丘病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道立向陽ヶ丘病院長 佐々木 信 一

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

(ア) 調達をする物品等の名称

北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の寝具の借入れに係る1組1日当たりの単価及び
北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の病衣の借入れに係る1組1日当たりの単価

(イ) 数 量 調達予定数量 寝具延べ 30,927組
病衣延べ 12,989組

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

ウ 契約期間 平成16年4月1日から9月30日まで

エ 納入場所 北海道立向陽ヶ丘病院

(2) 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立向陽ヶ丘病院告示第1号の1に規定する北海道立向陽ヶ丘病院の患者等の寝具類の賃借（洗濯業務及び院内搬送業務等を含む。）の資格を有すること。

(3) 契約条項を示す場所

北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課

(4) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院
（郵送による場合は、郵便番号 093-0084 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課）

イ 入札日時 平成16年3月3日 午後2時（郵送による場合は、必着）

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(5) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(6) 郵便等による入札

ア 郵便による入札を認める。ただし、再度入札は、認めない。

イ 電報による入札は、認めない。

(7) 電子入札の可否

否

(8) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(3)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(9) 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209号第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、すべての入札金額（単価）が最低の価格であるものを落札者とする。

(10) 契約書作成の要否

要

(11) そ の 他

ア 開札の時ににおいて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする役務の名称及び数量

北海道立向陽ヶ丘病院庁舎警備業務、事務当直業務、電話交換業務及び院内洗濯業務 一式

イ 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

エ 履 行 場 所 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号

北海道立向陽ヶ丘病院庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立向陽ヶ丘病院告示第1号の2に規定する北海道立向陽ヶ丘病院庁舎警備及び事務当直業務委託の資格を有すること。

(3) 契約条項を示す場所

1の(3)に同じ。

(4) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
北海道立向陽ヶ丘病院会議室

イ 入 札 日 時 平成16年3月3日 午前10時

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(5) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(6) 郵便等による入札

郵便等、電報又は電子による入札は、認めない。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(3)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低価格の入札者であっても、落札者とならない場合がある。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) そ の 他

ア 開札の時ににおいて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

3(1) 入札に付する事項

ア 調達をする役務の名称及び数量

北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃業務及び病棟支援業務 一式

イ 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

エ 履行場所 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
北海道立向陽ヶ丘病院庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道立向陽ヶ丘病院告示第1号の3に規定する北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃業務及び病棟支援業務委託の資格を有すること。

(3) 契約条項を示す場所

1の(3)に同じ。

(4) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
北海道立向陽ヶ丘病院会議室

イ 入札日時 平成16年3月3日 午前11時

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(5) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(6) 郵便等による入札

郵便等、電報又は電子による入札は、認めない。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 1の(3)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低価格の入札者であっても、落札者とならない場合がある。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) その他

ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

4 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道立向陽ヶ丘病院

(2) 所在地 郵便番号 093-0084 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
電話番号 0152-43-4138

5 この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

6 この入札の執行は、公開する。

7 詳細は、入札説明書による。

道小樽土木現業所告示

北海道小樽土木現業所告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道小樽土木現業所長 阿 部 志 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

- ア 北海道小樽土木現業所庁舎等警備業務 一式
- イ 北海道小樽土木現業所庁舎等清掃業務 一式
- ウ 北海道小樽土木現業所事業課庁舎等清掃業務 一式
- エ 北海道小樽土木現業所余市出張所庁舎等清掃業務 一式
- オ 北海道小樽土木現業所共和出張所庁舎等清掃業務 一式
- カ 北海道小樽土木現業所真狩出張所庁舎等清掃業務 一式
- キ 北海道小樽土木現業所蘭越出張所庁舎等清掃業務 一式
- ク 北海道小樽土木現業所蘭越出張所黒松内事業所庁舎等清掃業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 庁舎等警備業務に係る履行場所

北海道小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所庁舎及び敷地内

(5) 庁舎等清掃業務に係る履行場所

- ア 北海道小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所庁舎
- イ 北海道小樽市朝里川温泉2丁目745号 北海道小樽土木現業所事業課庁舎
- ウ 北海道余市町黒川町1248番地 北海道小樽土木現業所余市出張所庁舎
- エ 北海道共和町字老古美83番地 北海道小樽土木現業所共和出張所庁舎
- オ 北海道真狩村字真狩117番地2 北海道小樽土木現業所真狩出張所庁舎
- カ 北海道蘭越町蘭越町416番地 北海道小樽土木現業所蘭越出張所庁舎
- キ 北海道黒松内町字黒松内401番地33 北海道小樽土木現業所蘭越出張所黒松内事業所庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 1の(1)のアにあっては、平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
- (2) 1の(1)のイからクまでにあっては、平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 1の(1)のアにあっては、資本金の額が500万円以上又は警備員を15人以上雇用してい

ること。

- (5) 1の(1)のイからクまでにあっては、資本金の額が500万円以上又は清掃員を15人以上雇用していること。
- (6) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成16年2月13日から27日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047 - 8639 北海道小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道小樽土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道小樽土木現業所3階会議室
- (2) 入札日時 1(1)ア 平成16年3月15日（月）午後1時30分
1(1)イからクまで 同 午後2時
(それぞれの入札)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵 便 に よ る 入 札
郵便等又は電報による入札は、認めない。
- 9 落 札 者 の 決 定 方 法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契 約 書 作 成 の 要 否
要
- 11 そ の 他
(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課
イ 所 在 地 郵便番号 047 - 8639 北海道小樽市奥沢1丁目21番1号
電話番号 0134 - 25 - 2195 内線 223
(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
(5) 最低制限価格 設定している。
(6) この入札の執行は、公開する。
(7) 詳細は、入札説明書による。

道教育庁渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者及び随意契約の相手方を決定した。
平成16年2月13日

- 1 落札又は随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 北海道函館工業高等学校学科転換に係る備品等購入
 - ア 設計製図機器類 CADシステムほか 38品目424点
 - イ 環境計測機器類 振動レベル計ほか 9品目 14点
 - ウ 電気・通信用機器類 GPS装置ほか 3品目 13点
 - エ 家具・什器類 生徒用実験台ほか 4品目 13点
 - (2) 北海道函館水産高等学校水産バイオ実習室整備に係る備品等購入
 - ア 理化学機器類 顕微鏡ほか 19品目 64点
 - イ 電子顕微鏡 電子顕微鏡ほか 2品目 2点
 - ウ 電子計算機器類 パーソナルコンピュータほか 11品目 14点
- 2 落札又は随意契約の相手方を決定した日
 - (1) 平成15年12月10日
 - (2) 平成15年12月11日
- 3 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1)ア(ア) 氏 名 株式会社岩崎
 - (イ) 住 所 札幌市中央区北4条東2丁目 - 1
 - イからエまで
 - (ア) 氏 名 株式会社近藤商会
 - (イ) 住 所 函館市西桔梗町589番地
 - (2)ア(ア) 氏 名 北海道和光純薬株式会社
 - (イ) 住 所 札幌市北区北15条西4丁目 - 10
 - イ(ア) 氏 名 株式会社ムトウ
 - (イ) 住 所 札幌市北区北11条西4丁目 - 1
 - ウ(ア) 氏 名 株式会社エスイーシー
 - (イ) 住 所 函館市末広町22番1号
- 4 落札金額又は随意契約に係る契約金額
 - (1)ア 14,280,000円
 - イ 2,310,000円
 - ウ 8,505,000円
 - エ 1,365,000円
 - (2)ア 12,180,000円
 - イ 13,125,000円
 - ウ 1,627,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続

- (1) 1の(1)のアからウまで、(2)のア及びウ 随意契約
 (2) 同 エ及び(2)のイ 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
 平成15年北海道渡島教育局告示第11号
- 7 随意契約によつた理由
 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号の規定による。
- 8 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課
 (2) 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月13日

北海道教育庁渡島教育局長 平 塚 努

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務の名称及び数量
- ア 渡島管内道立高等学校ボイラー等管理委託業務 一式
 イ 渡島管内道立特殊教育諸学校ボイラー等管理委託業務 一式
 ウ 渡島管内道立高等学校警備業務委託 一式
 エ 渡島管内道立特殊教育諸学校警備業務委託 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
- ア 渡島管内道立高等学校 17校
 イ 渡島管内道立特殊教育諸学校 6校
 ウ 渡島管内道立高等学校 17校
 エ 渡島管内道立特殊教育諸学校 7校
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 1の(1)のア及びイに係る分
- ア 平成15年北海道告示第17号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。
 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 ウ 平成16年2月1日現在において、渡島支庁管内に本社、支社又は営業所等を有していること。
- (2) 1の(1)のウ及びエに係る分

- ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
 イ 2の(1)のイ及びウに同じ。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまで定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成16年2月13日から20日まで
 イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原4丁目6番16号
 北海道教育庁渡島教育局企画総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局企画総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北海道函館市美原4丁目6番16号
 北海道渡島合同庁舎4階東棟研修室
- (2) 入札日時
- ア 平成16年3月2日（火）午前11時45分
 イ 同 午前11時
 ウ 同 午後2時15分
 エ 同 午後1時30分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もつた契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

- 8 郵便等による入札
郵便等又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 その他
(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課
イ 所在地 郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3117
(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
(5) この入札の執行は、公開する。
(6) 詳細は、入札説明書による。

道教育庁上川教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成16年2月13日

北海道教育庁上川教育局長 金丸浩一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
教育情報化設備整備（校内LAN）に係る物品一式
- | | |
|-----------------------|------|
| (1) パーソナルコンピュータ | 101台 |
| (2) O Aボード | 2台 |
| (3) ビデオプロジェクター | 25台 |
| (4) スクリーン | 53台 |
| (5) その他の周辺機器（プリンターほか） | 一式 |
- 2 落札を決定した日
平成15年12月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社光映堂シーエーブイ
(2) 住所 札幌市中央区北4条西15丁目1-40
- 4 落札金額
32,550,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の告示
平成15年北海道教育庁上川教育局告示第11号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局企画総務課
(2) 所在地 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号

道公安委員会告示

北海道公安委員会告示第20号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成16年2月13日

北海道公安委員会委員長 佐野文男

検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研
代表者の氏名	代表取締役 武本孝俊
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目198番地1

1	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			
		型式名	CR熱湯ルーレット JX			
		製造業者名	株式会社エース電研	型式試験番号	30098300	
		検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30098300号	
検定の有効期間		公示の日（平成16年2月13日）から3年間				
2	型式の概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ			
		代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝			
		製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一			
		遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			
3	型式の概要	型式名	CR舞夢MVS			
		製造業者名	株式会社サンセイアールアンドディ	型式試験番号	30097100	
		検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30097100号	
		検定の有効期間		公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
		検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン			
4	型式の概要	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司			
		製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1			
		遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			
		型式名	CRディスコキングMA			
5	型式の概要	製造業者名	株式会社ニューギン	型式試験番号	30097400	
		検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30097400号	
		検定の有効期間		公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
		検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン			
		代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司			
6	型式の概要	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1			
		遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			
		型式名	CRパニーガールXJ2			
		製造業者名	株式会社エレクトロ	型式試験番号	34093100	
7	型式の概要	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第34093100号	
		検定の有効期間		公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
		検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8 株式会社 平和			
		代表者の氏名	代表取締役 中島 潤			
		製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8			
8	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			
		型式名	CRパニーガールXJ2			
		製造業者名	株式会社 平和	型式試験番号	30098200	
		検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30098200号	
9	型式の概要	検定の有効期間		公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
		検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8 株式会社 平和			
		代表者の氏名	代表取締役 中島 潤			
		製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8			
		遊技機の種類	ぱちんこ遊技機			
概要	型式の概要	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ			
		型式名	CRパニーガールZJ2			
		製造業者名	株式会社 平和	型式試験番号	30102000	
		型式名	CRディスコキングLA			
		製造業者名	株式会社ニューギン	型式試験番号	30097700	
検定年月日		平成16年2月13日	検定番号		第30097700号	
検定の有効期間		公示の日（平成16年2月13日）から3年間				

10	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30102000号	
	検定の有効期間	公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 株式会社 竹屋			
	代表者の氏名	代表取締役 竹内 正博			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型式名	CR一休さんT		
		製造業者名	株式会社 竹屋	型式試験番号 30098400	
	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30098400号	
検定の有効期間	公示の日(平成16年2月13日)から3年間				
11	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 株式会社 竹屋			
	代表者の氏名	代表取締役 竹内 正博			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型式名	CR一休さんS		
		製造業者名	株式会社 竹屋	型式試験番号 30098000	
	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30098000号	
	検定の有効期間	公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
	12	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目98番地 株式会社 竹屋		
代表者の氏名		代表取締役 竹内 正博			
製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県春日井市美濃町二丁目98番地			
型式の概要		遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型式名	CR一休さん		
		製造業者名	株式会社 竹屋	型式試験番号 30095700	
検定年月日		平成16年2月13日	検定番号	第30095700号	
検定の有効期間		公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
13		検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社 三共		
	代表者の氏名	代表取締役社長 毒島 秀行			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型式名	CRフィーバーロード・オブ・ザ・リングSTM		
		製造業者名	株式会社 三共	型式試験番号 30100100	
	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30100100号	
	検定の有効期間	公示の日(平成16年2月13日)から3年間			

14	検定申請者の氏名又は名称及び住所	神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミ			
	代表者の氏名	代表取締役 大泉 政治			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	神奈川県伊勢原市鈴川7番地			
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号		
		型式名	フラワーテンゴクT-30		
		製造業者名	株式会社オーイズミ	型式試験番号 34046000	
	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第34046000号	
	検定の有効期間	公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
	15	検定申請者の氏名又は名称及び住所	神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミ		
代表者の氏名		代表取締役 大泉 政治			
製造又は検査を行う事業所の所在地		神奈川県伊勢原市鈴川7番地			
型式の概要		遊技機の種類	回胴式遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号		
		型式名	フラワーテンゴクT		
		製造業者名	株式会社オーイズミ	型式試験番号 34055000	
検定年月日		平成16年2月13日	検定番号	第34055000号	
検定の有効期間		公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
16		検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社 藤商事		
	代表者の氏名	代表取締役 松元 邦夫			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型式名	CR暴れん坊將軍R		
		製造業者名	株式会社 藤商事	型式試験番号 30100500	
	検定年月日	平成16年2月13日	検定番号	第30100500号	
	検定の有効期間	公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
	17	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ		
代表者の氏名		代表取締役 梅村 義孝			
製造又は検査を行う事業所の所在地		愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一			
型式の概要		遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型式名	CRお茶の間劇場VR		
		製造業者名	株式会社サンセイアールアンドディ	型式試験番号 30101200	
検定年月日		平成16年2月13日	検定番号	第30101200号	
検定の有効期間		公示の日(平成16年2月13日)から3年間			
検定申請者の氏名又は名称及び住所		愛知県名古屋市中区見寄町125番地 タイヨーエリック株式会社			
代表者の氏名	代表取締役 佐藤 英理子				

18	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市区見寄町125番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRヌーボーヌーボ-R		
		製造業者名	タイヨーエレクトリック株式会社	型式試験番号	30101500
		検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30101500号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
19	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区見寄町125番地 タイヨーエレクトリック株式会社			
	代表者の氏名	代表取締役 佐藤 英理子			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市区見寄町125番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRヌーボーヌーボ-S		
	製造業者名	タイヨーエレクトリック株式会社	型式試験番号	30099500	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30099500号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
20	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区見寄町125番地 タイヨーエレクトリック株式会社			
	代表者の氏名	代表取締役 佐藤 英理子			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市区見寄町125番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRヌーボーヌーボ-X		
	製造業者名	タイヨーエレクトリック株式会社	型式試験番号	30102200	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30102200号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
21	検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目9番14号 アビリット株式会社			
	代表者の氏名	代表取締役 濱野 準一			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32			
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号		
		型 式 名	デスパレー		
	製造業者名	アビリット株式会社	型式試験番号	34097000	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第34097000号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
22	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区見寄町125番地 タイヨーエレクトリック株式会社			
	代表者の氏名	代表取締役 佐藤 英理子			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市区見寄町125番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRヌーボーヌーボ-R		
	製造業者名	タイヨーエレクトリック株式会社	型式試験番号	30101500	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30101500号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
23	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区大幸一丁目10番15号 株式会社 銀座			
	代表者の氏名	代表取締役 伊藤 二博			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市区大幸一丁目10番15号 愛知県春日井市柏井町三丁目92番			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRバーニーマカセ5		
	製造業者名	株式会社 銀座	型式試験番号	30099100	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30099100号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
24	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区大幸一丁目10番15号 株式会社 銀座			
	代表者の氏名	代表取締役 伊藤 二博			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市区大幸一丁目10番15号 愛知県春日井市柏井町三丁目92番			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRバーニーマカセ3		
	製造業者名	株式会社 銀座	型式試験番号	30096700	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30096700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
25	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社			
	代表者の氏名	代表取締役 奥村 昌美			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場：愛知県名古屋市区昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRモグッテお宝TSS		
	製造業者名	奥村遊機株式会社	型式試験番号	30102700	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30102700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			
26	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市区昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社			
	代表者の氏名	代表取締役 奥村 昌美			
	製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場：愛知県名古屋市区昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番地			
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機		
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ		
		型 式 名	CRモグッテお宝TSS		
	製造業者名	奥村遊機株式会社	型式試験番号	30102700	
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30102700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間			

	概要	型 式 名	CRモノコパーティHC	
		製 造 業 者 名	奥村遊機株式会社	型式試験番号 30097800
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30097800号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
27	概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市長区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社	
		代表者の氏名	代表取締役 奥村 昌美	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場：愛知県名古屋市長区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番地	
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型 式 名	CRモノコパーティFC	
		製 造 業 者 名	奥村遊機株式会社	型式試験番号 30099900
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30099900号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
28	概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市長区中砂町145番地 株式会社まさむら遊機	
		代表者の氏名	代表取締役 後藤 常喜	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市長区中砂町145番地	
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型 式 名	CRトップクルージングHNA	
		製 造 業 者 名	株式会社まさむら遊機	型式試験番号 30101000
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30101000号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
29	概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市長区中砂町145番地 株式会社まさむら遊機	
		代表者の氏名	代表取締役 後藤 常喜	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市長区中砂町145番地	
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型 式 名	CRトップクルージングHNB	
		製 造 業 者 名	株式会社まさむら遊機	型式試験番号 30102500
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30102500号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
30	概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社エレコ	
		代表者の氏名	代表取締役 福田 貞夫	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
		型 式 名	シンドバッドアドベンチャーハエノモトカナコデウデスカ	
		製 造 業 者 名	株式会社エレコ	型式試験番号 34099600

	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第34099600号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
	概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社 藤商事	
		代表者の氏名	代表取締役 松元 邦夫	
31		製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地	
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型 式 名	CR暴れん坊將軍C	
		製 造 業 者 名	株式会社 藤商事	型式試験番号 30103900
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30103900号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		
32	概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社 藤商事	
		代表者の氏名	代表取締役 松元 邦夫	
		製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地	
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
		遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型 式 名	CR暴れん坊將軍S	
		製 造 業 者 名	株式会社 藤商事	型式試験番号 30105000
	検 定 年 月 日	平成16年2月13日	検 定 番 号	第30105000号
	検定の有効期間	公示の日（平成16年2月13日）から3年間		

北海道公安委員会告示第21号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、同条第2項に規定する特定講習（以下「講習」という。）を行わせる者を次のとおり指定した。

平成16年2月13日

北海道公安委員会委員長 佐野 文 男

1(1) 名称、住所及び代表者の氏名

ア 名 称 財団法人北海道交通安全協会
イ 住 所 札幌市中央区北1条西9丁目
ウ 代表者の氏名 寺田 一壽男

(2) 講習の業務を行う事務所の名称及び所在地

ア 名 称 北海道交通安全協会自動車学園
イ 所 在 地 札幌市南区真駒内本町1丁目4番1号

(3) 講習の種別

取消処分者講習

(4) 指定年月日

平成16年2月4日

2(1) 名称、住所及び代表者の氏名
 ア 名 称 株式会社苫小牧ドライビングスクール
 イ 住 所 苫小牧市字沼ノ端226番地1
 ウ 代表者の氏名 石 田 浩 晃

(2) 講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 ア 名 称 沼の端自動車学校
 イ 所 在 地 苫小牧市字沼ノ端226番地1

(3) 講習の種別 取消処分者講習
 (4) 指定年月日 平成16年2月4日

道旭川方面公安委員会告示

北海道旭川方面公安委員会告示第4号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、同条第2項に規定する特定講習（以下「講習」という。）を行わせる者を次のとおり指定した。

平成16年2月13日

北海道旭川方面公安委員会委員長 吉 田 裕

1 名称、住所及び代表者の氏名
 (1) 名 称 社団法人北海道クミアイ自動車学園
 (2) 住 所 旭川市永山町8丁目182番地
 (3) 代表者の氏名 遠 藤 秀 孝

2 講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 (1) 名 称 北海道クミアイ自動車学校
 (2) 所 在 地 旭川市永山町8丁目182番地

3 講習の種別 取消処分者講習
 4 指定年月日 平成16年1月22日

道釧路方面公安委員会告示

北海道釧路方面公安委員会告示第9号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、同条第2項に規定する特定講習（以下「講習」という。）を行わせる者を次のとおり指定した。

平成16年2月13日

北海道釧路方面公安委員会委員長 新 妻 賢 二

1(1) 名称、住所及び代表者の氏名

ア 名 称 株式会社苗穂自動車学園
 イ 住 所 札幌市中央区北1条西2丁目9番地
 ウ 代表者の氏名 相 馬 純 一

(2) 講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 ア 名 称 釧路自動車学校
 イ 所 在 地 釧路市芦野5丁目12番1号

(3) 講習の種別 取消処分者講習
 (4) 指定年月日 平成16年1月30日

2(1) 名称、住所及び代表者の氏名

ア 名 称 株式会社第一自動車学校
 イ 住 所 帯広市稲田町東1線12番地
 ウ 代表者の氏名 内 木 信 子

(2) 講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 ア 名 称 帯広第一自動車学校
 イ 所 在 地 帯広市稲田町東1線12番地

(3) 講習の種別 取消処分者講習
 (4) 指定年月日 平成16年1月30日